

電源立地地域対策交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和5年度概算要求額 **744.6 億円** (**730.4 億円**)

事業の内容

事業目的

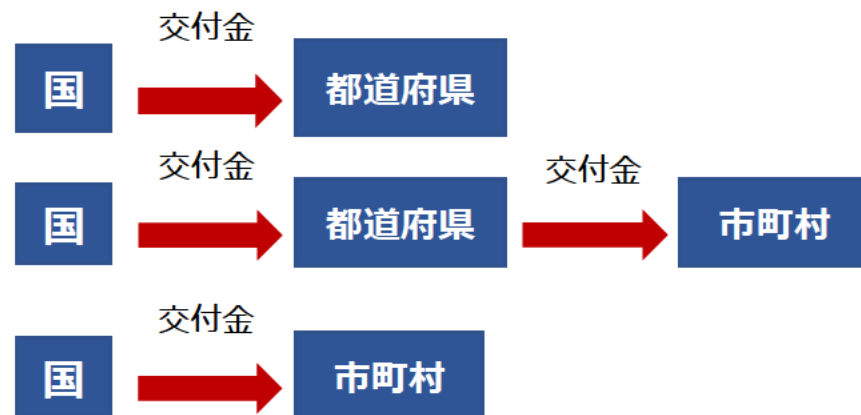
発電用施設等が立地する地方公共団体に対し、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で交付金を交付し、発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図ることを目的とします。

事業概要

発電用施設等が立地する都道府県又は市町村に対して、交付金を交付します。この交付金は、電源立地地域における住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる以下の各種事業の費用に充てることができます。

- ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置
- ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業）
- ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営）
- ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を目指します。